

補助金調書

補助金名	障がい者就労訓練設備等整備事業補助金 (設備整備)		担当課 (連絡先)	保健福祉局障がい者部 障がい者施設支援課 (TEL 092-711-4249)	
交付先	団体	民間社会福祉法人等		区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	国から補助協議通知があったとき (時期は年度により変動する)		
(公募の場合) 応募要件	就労移行支援, 就労継続支援等を行う事業所				
補助開始年度	平成19	年度	経過年数	8	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>※平成24年度は福岡県障害者自立支援基盤整備事業として実施されたため、福岡市の実施はなし。</p> <p>障害者総合支援法に基づく新事業の拡充・充実を図るために必要な生産設備、介護設備、送迎車両等の整備を行う事業(就労移行支援、就労継続支援等(生活介護、自立訓練を含む)の新事業に必要となる一品目50万円以上の設備整備に限る。)</p>				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 5,000千円以内			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	25年度	24年度	23年度	22年度	
	件	0 件	11 件	12 件	
	16,000 千円	0 千円	29,688 千円	35,272 千円	
24年度補助事業 の主な実施概要	利用者処遇の向上, 工賃の増額等を目的とした送迎車両, 製菓用設備等の整備				
補助金交付 による効果	設備(備品)を整備することで, 利用者処遇の向上, 工賃の増額等を促進している。				

※1 : 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。
 なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。